



2026年9月15日

第730号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax (06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合

Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)

発行人 高田 晴美

連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

26文科省交渉 ～ちゃんと回答しようよ文科省!～

全学労組文科省交渉が8月24日、参議院議員会館で行われました。全学労組8組合と文部科学省初等中等教育局4名、福島みずほ参議院議員とその秘書の方が参加しました。2時間の交渉と時間が限られているため、重点項目4点
①給特法廃止②教員不足問題③休憩時間未取得④働き方改革に絞って交渉をしました。今年度は事前に出した申入書に対し、全ての項目に対して文書回答がありましたが、受け取った全学労組代表から



「回答になっていない回答書」といわれてしまう内容でした。

交渉もしかりで実のある交渉とは言い難いものでした。給特法廃止については、中教審が1年以上にわたって議論をした結果、55年前に制定された給特法は現在でも合理性を有し、教員調整額10%引き上げを自慢げに語り、残業が月ゼロの人も80時間以上になっている人も同じ調整額というのは不合理ではないかと問いかけても同じ回答を繰り返し、会話になりませんでした。

教員不足の問題では、民間等との人材確保競争で負けていると認めています。打倒策検討の気配はなく、非正規採用に傾く政策を行ってきた自

覚もありませんでした。免許更新制が教員不足に拍車をかけたことを指摘しても認めません。反省点に立てない文科省ですので、この問題の解消は各自治体で取り組み、そのつけは現場で…が続きます。

休憩時間未取得については、現場を本当に知らないのか、イメージもできないのか、現場を見ることからと言われても、1つの現場を見たところで全体はわからないと言いつつ始末で、なぜこのような人が交渉の場に出てくるのか、疑問でした。

4点目の働き方改革では、東京で子どもの食事情改善のため、給食の食数を増やすという話が出ているようです。

福祉目的に教員を使うなど声が上がっていました。文科省は、教員調整額の引き上げを10%残業20時間程度と言いつつ、働き方改革では時間外在校等時間を3年後には平均30時間程度に削減という目標を掲げています。話に整合性がなくても気にならないようです。

調整額については財務課で、働き方については教員政策課で考えているからですか?文科省は教育現場に「教育横断」複数の教科、領域を関連づけ、総合的に課題を解決しようといっています。文科省には「教育局各課横断」各課の課題を関連づけて回答することを提案したいと思います。

高田晴美(執行委員長)

大谷学園 ～安全配慮や労務管理をめぐり認識に大きな隔たり～

8月19日(水)、学校法人大谷学園との第2回団体交渉を実施しました。前回持ち帰りとなった案件への回答を受け、労務管理や教員への安全・健康配慮などについて質しましたが、学園側から交渉時間が制限され、多くの案件が次回へ持ち越されました。

労働法規より「内部ルール」?

団交では、①タイムカードの設置予定、②時間外手当の支給、③教員の休憩時間の実態把握、④増担当に関する大谷学園教職員組合との覚書などについて確認しました。

特に授業の増担当分について、学園は手当が賃金に当た

ることを認める一方、「明文化されていない内部ルール」を理由に退職した組合員には支給しないとの見解を示しました。他方、その内部ルールが労働法規に優先するものではないことも認めており、組合として引き続きその整合性を質していきます。

事故後の安全配慮は十分だったのか

校長の指示により凄惨な事故に対応し、その後精神疾患を発症して退職、労災認定を受けた組合員について、事故当時、「血液曝露防止の指示」「警察・救急への通報」「産業医や医療機関への受診勧奨」「カウンセリングの要否確認」

「帰宅・休養指示」「業務軽減」などが行われなかったことを確認しました。

それにもかかわらず、学園は安全配慮が十分だったかについて「完全になされたか、不完全だったかはわからない」と回答。また、その後の対応についても「生徒の命を守るためやむを得なかった」「本人には助ける意欲があった」と説明しました。組合は、本人の意欲を理由に健康への配慮を後退させることは許されないとして、引き続き説明を求めます。

講習費をめぐり不適切な会計処理

保護者から徴収した講習費

をめぐり会計処理について、校長は「よくなかった」としたうえで、プレテストの作問料に充てるため、「架空の講習を実施したものとして講習代を請求するよう教員に指示した」と説明しました。一方、学園は組合員から申し出た講習手当の返金には応じませんでした。

今回はこれらを引き続き質すとともに、【教員によるわいせつ案件への対応】【管理職によるパワハラ】【診断書提出後の業務継続】などについても、法人側に具体的かつ誠実な回答を求めています。

井上伸司(執行委員)

府労委決定取消訴訟 第4回期日10月7日(水)16時～ 大阪地裁809号法廷 **傍聴支援を!**

新しい日常は20人学級から

教育現場の労働者が 誰でも入れる みんなでつくる教育合同

外国籍教員は引き続き除外も主務教諭は管理職へのステップアップ?

堺では主務教諭導入に関わって5月22日付提案があり、6月17日に団交を持ちました。27年度4月導入を見据えたものですが、これに先立って昨年7月29日には給特法改定の要旨を説明したうえで(提案する前に)組合の考えを聞きたいということで意見交換の場を設けています。そこでは教職調整額の段階的引き上げ(10%まで)、学級担任手当と主務教諭導入の3点セットが示され、当然のことながら、組合は給特法を廃して労基法に基づいた正しい給与支給を行うこと、給与格差によって職員集団を分断するような制度改定は認められないことを主張しました。前者2項については10月15日に提案があり、同29日に団交を持ったところですが、主務教諭導入については制度設計に時間をかけたいとのことで保留のままとなっていました(本来、教職調整

額とその他2点は別問題のはず)。

驚くべきは、5月22日付主務教諭導入提案に付されたQ&Aを含む数ページの説明資料に、職員集団を分断する構図が明示されていたことです。これまで管理職へのステップではない、中間管理職ではないとされてきた主幹教諭、指導教諭ですが、「教員のキャリアパス」には教諭→主務教諭→主幹教諭・指導教諭→教頭→校長(主務・主幹・指導教諭から指導主事→課長・参事への別ルートも)の道筋が図示されており、まさに出世双六。あまりに露骨です。

提案要旨として、2号給と3号給の間に月額6000円程度増とする新たな給料表を設ける。将来的には教諭の2割程度を主務教諭とするが、初年度は150人ほどを見込む。担任を兼ねることを妨げない。定数内配置とし、人的負担軽

減措置は想定しない。教諭(指導専任)も対象とする等を掲げていますが、管理職にはなれないとされてきた教諭(指導専任)にも管理職となる道が開かれるのか問うと、答えられませんでした。外国籍教員採用に関わる差別撤廃運動の歴史を踏まえれば、これは重大な問題です。持ち帰って後日回答し直すことを約束させました。

ところが、再回答がないまま、7月23日付で主務教諭等選考に関わる通知が各学校園に発出され、予算措置等が必要なのに9月議会も待たずに見切り発車。組合は7月28日抗議・申し入れを行い、8月6日、17日の2度にわたって団交を持ちました。議会軽視の暴走も問題だが、これまでこうした大きな制度改定に関わっては数年をかけて丁寧な議論を積み重ねてきたことを指摘、いつもは「他市の動向

を踏まえ」と横並びを強調するのになぜ今回は堺が突出して先行するのか、厳しく問いただきました。

教諭(指導専任)については、主務教諭選考の対象とするものの管理職にはなれないとの回答があり、それでは「堺は在日差別をする」ことを宣言するも同然で到底納得できないとして、持ち帰り再回答することを求めました。再回答では「主務教諭は職制に関わる変更であり、国籍について変更するものではないが、国に対し、国籍に関わらず教諭任用することを認めるよう引き続き要望していく。今後担当が代わっても、その方針に変わりはない」といった補足説明があり、一自治体になし得ることに限界はあるものの、事の重大性について十分認識することを求めて当面の団交を終えました。

平野広朗(堺支部)

第16回「日の丸・君が代」問題等全国学習・交流会 憲法改悪と戦争への道を止めよう!

7月19日、エルおおさかで、第16回「日の丸・君が代」問題等全国学習・交流会が開かれ、127名が参加しました(オンラインでも47名参加)。サブテーマ「人権侵害を許さない! 平和と民主主義を! 憲法改悪と戦争へ向かう動きを止めよう!」のもと、高橋哲哉さんの講演、各地・各課題の報告などがおこなわれ、集会終了後には梅田までのデモで休日の大阪市内に訴えを



響かせました。

高橋哲哉さんの講演「新自由主義から『暗黒啓蒙』へ 民主主義の危機に向き合う」で、高橋さんは自ら国旗国歌法反対の運動に関わってきた経験に触れ、その延長線上に今回の「国旗損壊罪」の制定があると指摘し、トランプを支えるアメリカの思想状況と日本の高市政権の動きとのつながりについて詳しく講演されました。高橋さんは、トランプ第2次政権では新反動主義と言われる思想、つまり「少数の認知エリートによる統治」「暴力の廃絶は不可能」「民主主義の否定」「主権企業トップが君主として君臨し、その成員は市民ではなくサービスの顧客であり、移動は自

由」「テクノロジーへの無条件の楽観主義、民主主義とリベラリズムは技術の進歩の障害物」という考え方が支配的になっていると指摘。高市政権の軍拡については、「台湾有事」や安全保障環境の激変を口実としているが、すでに「存立危機事態」と安保法制など普々と準備を進めてきており、「台湾有事発言」を撤回できないのは安保法制そのものの撤回につながるから、と述べました。その上で、台湾の人々は独自に民主化を实

現させたことで、民主主義を大事にしたいとの思いが強い、台湾の人々の自己決定権を尊重し、中国による軍事的統一やそれに対する日本の軍事介入は決して認められないと締めくくりました。

集会では、各地の「日の丸・君が代」強制に抗する取り組みや反戦平和、人権を守る運動などについての報告が続き、大きな学びがあった集会となりました。

寺本勉(特別執行委員)



「高市早苗という病-稀代の女詐欺師か?」の書籍新聞

広告▼確かに昨年11月の「台湾有事は存立危機事態」答弁以来の度重なる軽率妄言▼最新は「哲学外交」、和の精神

で世界の分断緩和とのか?▼確たる外交カードも自前の外交哲学も持たない外務省がするのこれが?▼日独伊防共協定下の独ソ不可侵条約締結(1939年)、欧州情勢は複雑怪奇を理由に総辞職した平沼内閣と同じ轍を踏むのか?

文化おちこちは紙面の都合上休載となります。次号お楽しみに!